

JECC NEWS

No.590 2025 春号

2025年4月1日 季刊発行

CONTENTS

寄稿

「能動的」な攻撃側への対処が進むことで、
現場では何に備えなければならないか 2

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター
政策担当部長 兼 早期警戒グループマネージャー/脅威アナリスト
佐々木 勇人

IT Topics 6

- デジタル行政推進法の改正法案が成立
- 自治体システム標準化の基本方針を改定
- デジタル行財政改革会議で上下水道DXの推進を議論
- 地方創生2.0が起動

JECC パソコンレンタルサイト
「Rental Planet」の機能を強化 10

4



「能動的」な攻撃側への対処が進むことで、現場では何に備えなければならないか

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター 政策担当部長 兼
早期警戒グループマネージャー／脅威アナリスト 佐々木 勇人

佐々木 勇人（ささき はやと）●2010年、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）勤務。2013年、経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政策室（当時）出向。2016年7月、JPCERT/CC入職。注意喚起等の情報発信のほか、インシデント対応支援や情報共有活動、官民連携活動に従事。研究活動にも取り組み、2023年からサイバーセキュリティ法制学会理事。2024年から防衛研究所政策研究部サイバー安全保障研究室 特任研究員。

■ 2024年の攻撃の傾向から

今年2月7日に「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案」が閣議決定され、国会での審議に入りました。いわゆる「能動的サイバー防御」を実施するための新法やその関連法案の整備が進められます。これまでもサイバーセキュリティ基本法をはじめ、さまざまな関連法令によりサイバーセキュリティ政策の各施策が取り組まれています。既存の施策以上に、より強力な手段により、攻撃者側に対して対処を行っていく「能動的サイバー防御」を導入する必要性について考えてみたいと思います。

その理由の一つに、安全保障を脅かすレベルのサイバー活動に対しては、各組織の自主的な対策を重視する、平時におけるリスク行政的なアプローチでは対処に限界がある点が挙げられます。図表1は、昨年JPCERT/CCから発信した注意喚起のうち、脆弱性を悪用する攻撃が伴ったものを抜粋し、比較したものです。脆弱性の公表と注意喚起の発行時点では、すでにゼロデイ攻撃に悪用されているだけでなく、これらの直後から複数の攻撃者が当該脆弱性を悪用する、いわゆるNデイ攻撃も広範囲に行われてしまいました。注意喚起を発行した翌日に国内被害が発生してしまったケースも確認されています。

従前、脆弱性の悪用、特にゼロデイ攻撃については、当該脆弱性を把握している攻撃グループだけが先行して悪用することができ、脆弱性公表後、研究者等による脆弱性の詳細開示やPoC（Proof of Concept：概念実証コード）の公表が行われて初めて、他の攻撃者も当該脆弱性を悪用できるようになるのが一般的でした。そのため、仮に先行する攻撃者がゼロデイ攻撃を行っていたとしても、その攻撃者が標的とする攻撃対象に限られるため、影響範囲は限定的であり、脆弱性公表・注意喚起後に可能な限り速やかに脆弱性の修正対応を行えば同様の被害に遭うことはないという認識のもと、各組織で対応が行われてきました。「JPCERT/CCから注意喚起が出たその週末までに修正対応」する組織は比較的対応が早いと評されていたかと思います。

他方で、最近はこのゼロデイ攻撃での悪用状況が変化しています。前述のとおり、クリティカルな脆弱性を複数の攻撃グループが同時並行・広範囲に悪用を行っており、修正対応が間に合わないまま被害に遭う組織が多く発生しています。

こうした脅威動向への変化について、サイバー攻撃や脅威を分析するアナリストからは、これまで観測されることがなかった、攻撃グループ間の連携や未知の脆弱性情報の「融通」が行われている可能性が指摘されていま

（図表1）2024年にJPCERT/CCが発行した注意喚起のうちゼロデイ攻撃／Nデイ攻撃の悪用を伴ったもの

		ゼロデイ攻撃	Nデイ攻撃
2024年1月	Ivanti Connect SecureおよびIvanti Policy Secureの脆弱性（CVE-2023-46805およびCVE-2024-21887）	あり	あり ※脆弱性公表直後
2024年2月	Fortinet製FortiOSの境界外書き込みの脆弱性（CVE-2024-21762）	あり ※「悪用の可能性」	
2024年4月	Palo Alto Networks社製PAN-OS GlobalProtectのOSコマンドインジェクションの脆弱性（CVE-2024-3400）に関する注意喚起	あり	あり ※脆弱性公表直後
2024年10月	Fortinet製FortiManagerにおける重要な機能に対する認証の欠如の脆弱性（CVE-2024-47575）	あり	あり ※脆弱性公表直後
2024年11月	Palo Alto Networks製PAN-OSの管理インターフェースにおける複数の脆弱性（CVE-2024-0012、CVE-2024-9474）	あり	あり ※脆弱性公表直後

す。さらにITセキュリティ企業がネットワーク機器を入手して未知の脆弱性を発見し、それを攻撃グループの活動に提供していたことが発覚しており、脆弱性を悪用するためのリソースが大幅に増加していること、また、連携等の効率化がなされていることが判明しています。

また、こうした高度な攻撃グループの攻撃被害に遭う“遭遇率”も変化しつつあります。後述のとおり、企業が利用している正規のネットワーク機器を踏み台にして攻撃活動を行うケースが増えており、この「踏み台」となる攻撃インフラ構築のために、広範囲でネットワーク機器の脆弱性を突いた攻撃が盛んに行われています。自組織が高度な攻撃グループに狙われないと想定していても、使用しているネットワーク機器が狙われないわけではないのです。

■ 受動的・自主的なセキュリティ対策の限界

このような攻撃の増加に対し、これらの機器を利用する組織自身の自主的な対策・対応には限界が出てきていると言わざるを得ません。従前のセキュリティ施策は基本的に、ユーザー組織が自ら対策を実施し、この対策に必要な情報が国の施策によりJPCERT/CCなどから提供されるリスク行政的なアプローチが取られていました。このアプローチでは、「攻撃手法はある一定期間、繰り返し使われる」という前提に基づき、過去の被害事案から得た、対策の「原則」的な情報を広く周知することで、繰り返される特定の攻撃手法の有効性を下げていく、というアプローチが中心でした。対策がある程度・割合まで浸透すれば、攻撃の成功率が下がり、やがて攻撃活

動が（一時的に）収束する、という見込みのもとで実施されてきました。

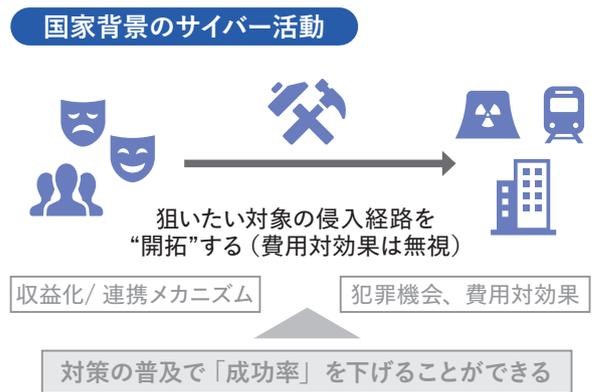
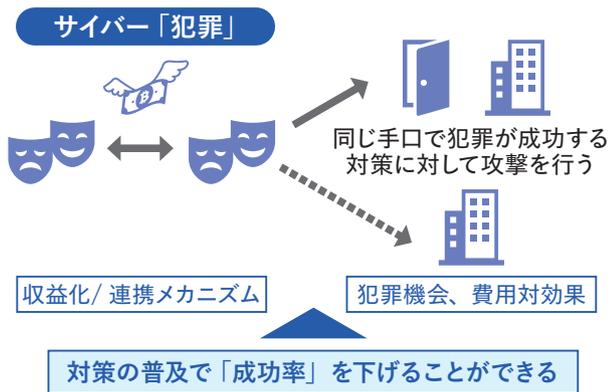
他方で、国家的背景を持つ攻撃グループは、目的達成のためには採算度外視で活動を行うこともあり、また、前述のように、脆弱性を見つけるために相当のリソース投入もなされており、さらには、グループ間連携による効率化も進んでいます。こうした活動には従前からの標的となり得る「将来の被害組織」自身の自主的な対策では限界があるのです。

2024年10月にSophos社が同社のファイアウォール製品の脆弱性を悪用した攻撃活動（Pacific Rim）との5年にわたる戦いに関するレポートの公表を行いました。このケースでは中国のITセキュリティ企業が同社製品を何らかの流通経路で入手し、未知の脆弱性を見つけ出し、攻撃活動側に提供していたことが判明しています。一部のネットワーク機器には、機器の状態等を遠隔で調査可能な通信機能である、「テレメトリー」が備わっているものがあり、同社はこの機能を活用して各被害組織での侵害状況を把握し、第2波、第3波の攻撃活動を早期に認知し対応したことを明かしています。また、攻撃サーバーを早期に見つけ出し、海外当局との連携によってこれを押収し、保存されていた情報からも標的組織を割り出し、対処したことが明かされています。

このレポートから読み取れるのは、先述のゼロデイ攻撃のために脆弱性の積極的な「開拓」が相当のリソースを投入して行われているという脅威だけでなく、ネットワーク機器からの通信情報やユーザーとのつながりを活用することで、機器ベンダー自体が攻撃対処の中心的な



(図表2) 従前のリスク行政的なものが想定している脅威とサイバー安全保障が想定する脅威



役割を担ったという点です。また、攻撃活動中の攻撃インフラを早期に把握し、攻撃者側の情報を早期に、積極的に得ていく動きも注目されます。

2024年2月に米司法省はVolt Typhoonが用いていたボットネットの一部制圧・攪乱オペレーションを実施したことを公表しました。Volt Typhoonは米国を中心に通信事業者等の重要インフラへ侵入し、将来的な軍事衝突に備えて破壊的な攻撃を行うための長期的な準備活動を行っているとして、2023年5月以降、米当局等が度々注意と対策を呼び掛けている攻撃グループです。Volt Typhoonが当時使っていた攻撃インフラは主に米国内の企業が使っていたネットワーク機器、ルーターを踏み台にし、巨大な攻撃インフラを構築していました。この攻撃インフラの活動を一時的に麻痺させるだけでなく、再開後の新たな攻撃の動きを早期に捉える活動も行われており、北米のTier1 ISPであるLumen社のセキュリティチームが、自社が提供する回線網の通信情報を分析し、ボットネットの全容解明や新たな攻撃活動の兆候を早期に検出し、被害拡大防止に役立てています。政府当局だけでなく、ISP事業者も通信情報の分析能力により、高度な攻撃活動に対処する重要なプレーヤーとして存在感を示しています。

■ 能動的サイバー防御が実現されたら何が起きるのか？

日本が法整備を進め導入を目指している「能動的サイバー防御」では、通信情報の分析を活用した攻撃の早期認知や、官民間の情報共有強化、攻撃インフラの無害化が主な手段として示されています。先述のPacific RimやVolt Typhoonの事例でも見られるように、海外では、防御側が官民にわたって、さまざまなプラットフォーム、事業者、製品等を活用して、攻撃活動の途中でこれを認知・捕捉し、攻撃者側の最終目的の達成前にこれを妨害・攪乱することが試みられています。能動的サイバー

防御の導入にあたって整備される各手段が実際に機能すれば、こうした海外の試みと同様に、攻撃活動の途中で攻撃者を「迎え撃つ」ことが可能になると考えられます。

本稿は能動的サイバー防御の個別の手段・法整備の論点を解説するものではありませんので、各論の解説はさまざまな先行研究等をご覧ください。本稿ではユーザー目線、インシデント対応現場目線での課題を考えてみたいと思います。繰り返し述べたとおり、高度な攻撃グループとの戦いにおいては、攻撃活動の途中でこれを認知・捕捉し、何らかの対抗手段を行うことで活動を中断・攪乱させ、攻撃者側の最終的な目的を達成させないというアプローチがすでに取り組み始めています。

先に紹介した2事例のように、攻撃インフラが特定・調査され、途中経路の通信情報が分析・特定されることで、被害組織または被害組織が使うセキュリティ製品・サービス「以外」のソースにより侵害を認知するケースが増えつつあります。攻撃インフラを調査した捜査当局や、ISP事業者経由で被害を知る、というケースが今後増えることが想定されます。

「早く侵害を認知できて、被害が広がる前に攻撃を追い返せたならいいじゃないか」と単純に喜ぶことはできません。一般的な不正アクセス事案では、残念ながら発覚は攻撃からしばらく経過した「事後」であり、インシデント対応・フォレンジック調査というのは「過去の侵害を調査する」、後始末的なものとなります。そこには多くの「アーティファクト」(※被害現場に残るマルウェアやログなどの攻撃「痕跡」情報)が残されており、時間をかけて調査を行えば大体のケースで被害の全容を解明することができます。

他方で、「攻撃活動途中の侵害を認知した場合」というのは、攻撃の途中ですので、被害組織内には断片的なアーティファクトしか残っていません。例えば、「ネットワークアプライアンスが侵害され、バックドアが設置さ

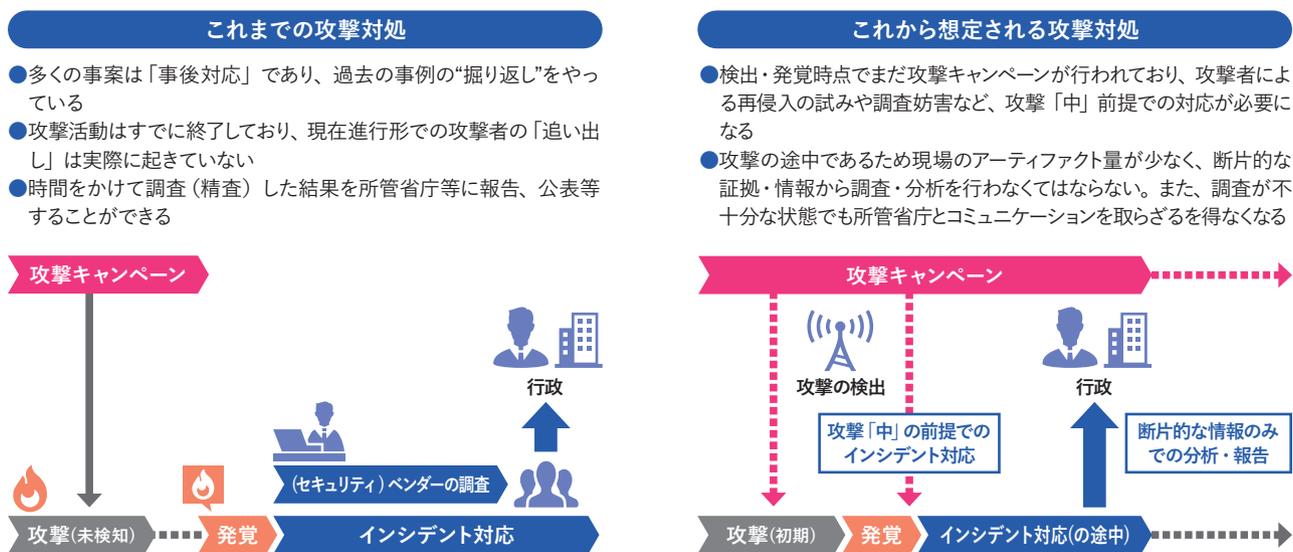
れただけで、そこから先のネットワークまで侵害が拡大していなかった」ということを証明するためには、どれだけの調査を行えばいいのでしょうか。「そこから先へ侵害されてはいなかった」ということを証明するのは、やや「悪魔の証明」的な調査・分析となります。今後、インシデント報告先の行政機関やステークホルダーとの間で「本当にその先に侵害されていないのか?」「なぜそうだと証明できるのか」といったやり取りが発生した場合、ミスコミュニケーションによるトラブルが懸念されます。

ミスコミュニケーションを防ぐためにも、外部から提供される断片的な情報をトリガーとして実効性のある調査・インシデント対応を行い、また、被害が拡大する前

に攻撃者を追い出すためにも、基本的なことですが、各種ログの記録・保存と運用がますます重要であると筆者は考えます。これまでの「何かあったときに痕跡を調べられるように」という（時間軸的にも）「後ろ向き」な目的だけでなく、「侵害されても速やかに攻撃者を追い出すために」使い、攻撃を見える化する、「前向き」な目的として整備・運用がされることが望まれています。

JPCERT/CCではインシデント発生時の相談だけでなく、こうした脆弱性を悪用した攻撃を速やかに見つけるための調査方法などの情報も可能な限り注意喚起に掲載し、また、ログ分析のポイントなどを解説したコンテンツも公開していますので、是非ご活用ください。

(図表3) これまでのインシデント対応とこれから想定されるインシデント対応



X

Crossing for

総合電機メーカーならではの強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。三菱電機は、そんな思いのもと、ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー	公共	交通	ビル	宇宙・通信
産業・FA	自動車機器	半導体・電子デバイス	空調・冷熱	ホームエレクトロニクス

X

ITソリューション

AI

IoT

ビッグデータ

セキュリティ

電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/
三菱電機株式会社

■ デジタル行政推進法の改正法案が成立

政府は、デジタル行政推進法の改正によって、行政のデジタル化を加速するためにガバメントクラウドの導入を進めている。自治体や省庁のシステムを統一的なクラウド基盤に移行することで、コスト削減や業務の効率化を図り、国民向けサービスの向上を目指す。

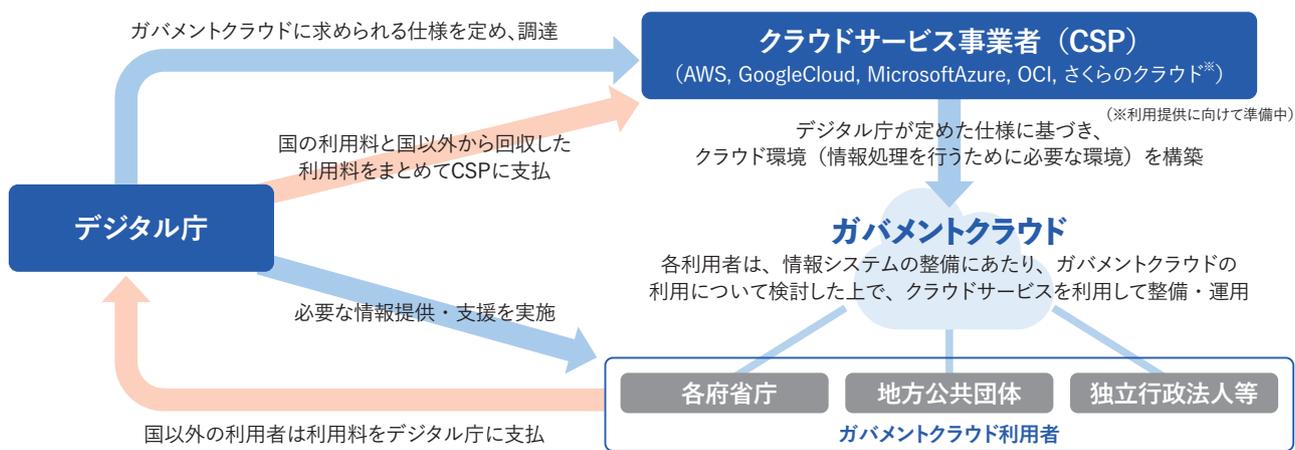
2024年12月、デジタル庁が提出した、ガバメントクラウドの制度整備に向けたデジタル行政推進法の改正法案が成立した。法案では、国の行政機関が公共情報システムを整備する際には、ガバメントクラウドの利用を検討しなければならない。自治体や各府省庁の所管法人にも、利用の検討を努力義務とする。また国は、利用検討の支援のため、情報提供や技術支援等の必要な措置を実

施する義務を負う。

現在、ガバメントクラウドとしてAmazon Web Services (AWS)、Google Cloud、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructure、さくらのクラウド（条件付き）の5つのサービスがある。

具体的な規定内容には、①国によるクラウドサービスの共同利用促進、②国の行政機関に対するガバメントクラウド利用の検討義務と自治体や独立行政法人などに対する利用検討の努力義務、③自治体などとクラウドサービス事業者（CSP）の契約形態に関する仕組み、の3つがある。契約の際、デジタル庁が自治体とCSPの間に入り、利用料の保管・支払いを行い、自治体はデジタル庁経由でCSPの請求額を支払うという仕組みとなる。

（図表1）情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部を改正する法律案の概要



出典：デジタル庁

FUJITSU

未来はいつも、
誰かの思いからはじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ





**Fujitsu
Uvance**

■ 自治体システム標準化の基本方針を改定

政府は自治体情報システムの標準化を推進し、各自治体が運用する基幹業務システムを統一仕様に移行する方針を掲げている。これは2021年施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）」に基づくもので、2025年度末までに標準準拠システムへの移行が義務付けられている。同時にガバメントクラウド利用の検討も求められており、共通のクラウド環境を活用することで、効率化とセキュリティの強化を図る狙いがある。住民基本台帳や戸籍など20の基幹業務が標準化の対象とされ、行政手続きの迅速化や業務の効率化が期待されているが、現場では移行作業の遅れや負担増加が課題となっている。

政府は2024年12月、標準化に関する基本方針を改定

し、移行期限の柔軟な対応を打ち出した。2025年度末までの移行が難しい「移行困難システム」という名称を「特定移行支援システム」へと変更した。開発ベンダーのリソース不足などの理由で期限内の移行が難しいシステム数が1年前の調査から増加したことに対し、デジタル基盤改革支援基金の設置年限を延長し、2030年度末まで国が移行支援を行うとした。

自治体システムの標準化においては、移行後の運用経費の増大も大きな課題となっている。一部の自治体ではシステム運用費が従来の数倍から十数倍に増加する可能性が指摘され、自治体の財政負担が懸念されている。デジタル庁は2018年度比で運用コストの3割削減を目標に掲げるが、具体的な対策には課題が残る。自治体の実情を踏まえた柔軟な対応を求められており、標準化の効果を最大限に引き出すための運用改善が今後の焦点となる。

(図表2) 特定移行支援システムの該当見込み(概要)(2024年10月末時点)

分類		システム数
事由1	現行システムがメインフレームで運用されているもの	38
事由2	現行システムがパッケージシステムではない個別開発システムで運用されているもの	191
事由3	現行事業者が標準準拠システムの開発を行わないとしているシステムであり、かつ代替システム調達の見込みが立たないもの	181
事由4	事業者のリソースひっ迫による開発又は移行作業等の遅延の影響を受けるもの等	1,755
合計	2,165システム (全34,592システムのうち6.3%)	

出典：デジタル庁

BluStellar
未来へ導く、光となる。

たくさんの選択がある。
そこに困難があるからこそ希望もある。
だから迷い、だから挑戦する。

私たちは、革新的な技術と、
それを支えてきた人々の経験や知識で、
あなたを導いていく。

NEC \ Orchestrating a brighter world

■ デジタル行財政改革会議で上下水道DXの推進を議論

2025年2月、第9回デジタル行財政改革会議が開催された。その中で上下水道のデジタルトランスフォーメーション（DX）も重要課題の一つとして取り上げられて

いる。

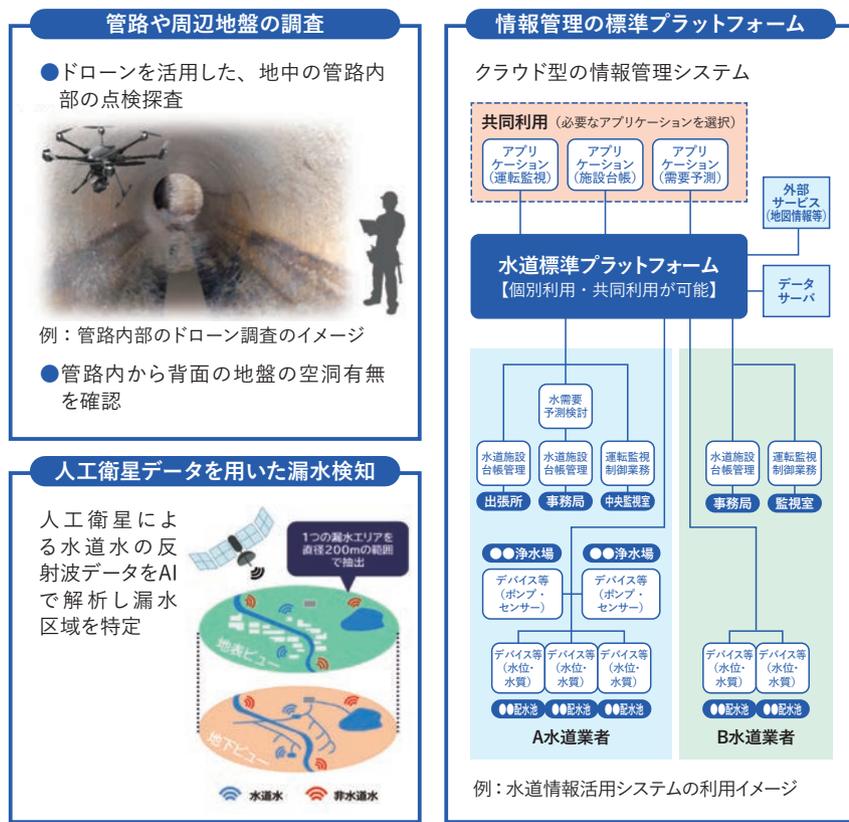
1月28日に埼玉県八潮市で起こった道路陥没事故は、下水道管の老朽化が原因とみられ、対応が急務だ。政府は、有識者による対策検討委員会を開催。さらに「上下水道DX技術カタログ」の策定に向けて技術情報を募集

するなど、対策に取り組んでいる。デジタル行財政改革会議では、人工衛星や人工知能（AI）を活用して温度や地質などのデータを収集・解析し、漏水区域を特定したり、ドローンで水道管内の点検探査を実施して、修繕が必要な部分の早期発見につなげたりする方策も打ち出している。

これらDX技術について、石破総理は従来の計画を見直し、今後5年程度から3年程度の導入へ前倒しする意向を示した。全国の自治体でDX技術が実装されることを目指している。

また、災害時の復旧活動の迅速化や広域連携の強化のため、下水道などの施設情報を紙媒体でのみ管理している自治体をゼロにできるよう、情報整備・管理の標準化を進める。この方策は、今年6月を目途にとりまとめる予定だ。

(図表3) 上下水道DXの推進



HITACHI

Digital for all.

地球環境を守りながら、豊かな暮らしも実現したい。
両立の鍵は、デジタル。
デジタルの力を、すべての人たちのために。

詳しくはWEBページへ

株式会社 日立製作所 デジタルシステム&サービス統括本部

<https://www.hitachi.co.jp/dfa/a/>

■ 地方創生2.0が起動

2024年10月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、「地方経済・生活環境創生会議」を2024年11月から2025年2月までに4回開催し、地方創生について構想をまとめている。

2024年12月、地方創生2.0の「基本的な考え方」を決定した。人口減少や東京一極集中の課題に対応しつつ、地方経済の活性化と持続可能な社会の実現を目指す、といった内容だ。2014年に策定された地方創生1.0を踏まえ、人口減少の進行やデジタル技術の進展などの現状を組み込んで2.0とした。

地方創生2.0の中核には、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)が据えられており、デジタル技術に関しては、ブロックチェーン、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送などの分野が目玉されている。これらの技術を活用することで、地域のサービス向上や利便性の向上を目指す。またKPI(重要業績評価指標)を設定し、施策の効果を定期的に検証する方針も示している。

これまでの10年間の取り組みについて、東京一極集中の流れが変わらず、若者や女性の地方離れが進んだ点を反省し、地方創生2.0ではより実効性の高い施策を展開することを強調している。

今回の地方創生2.0は、単なる地方の活性化にとどまらず、日本全体の経済成長を支える重要な施策として位置づけられている。政府は自治体や民間企業と連携しながら、

持続可能な地域社会の実現を目指していく方針だ。

2025年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる。

(図表4) 地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

地方創生2.0の基本構想の5本柱

※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める

出典：内閣官房

TOSHIBA

人と、地球の、明日のために。

安全な水の供給
水処理技術

エネルギーの効率化
エネルギーマネジメントシステム

電力の安定供給
地熱発電

温暖化の原因となるCO₂削減や安全な水の供給など、深刻化・複雑化する社会課題の解決が、世界中で求められています。東芝は創業時から培ってきた発想力と技術力を結集し、脱炭素社会実現に向け、地球環境に配慮した事業やソリューションを世界中で展開。社会の発展に貢献しています。私たちはインフラサービスカンパニーとして、製造から運用、メンテナンス、データ活用により、豊かな価値を創造し、環境調和を両立させる、持続可能な世界を目指していきます。人と、地球の、明日のために。

JECC パソコンレンタルサイト「Rental Planet」の機能を強化

JECCでは、パソコンレンタルの需要拡大に応えるため、2024年5月にレンタルサイト「Rental Planet (https://rental.jecc.com/shop/)」をオープンしました。以来、利用者から寄せられる声をもとに、利便性を向上するための機能強化を継続的に行っています。今回は同サイトの機能や特徴、利用方法などを改めて紹介します。

■ 検索から見積作成、注文依頼までワンストップで完結するレンタルサイト

パソコンレンタルサービスは、多額の初期費用をかけることなく、必要なパソコンを必要な台数だけ揃えられることから、コストメリットのある調達方法として注目されています。特に、企業の研修やイベント、セミナー、展示会など「急なご入用」、「短期間だけ必要」といった場合には非常に有益なサービスです。また、故障時の代替機対応等、運用の負担を軽減できるサービスとして長期利用の需要も高まっております。

パソコンの利用形態では、コロナ禍以降、社会全体でテレワークが定着する中、社外利用や持ち運びといった利用シーンにあわせて、モバイルパソコンのレンタルニーズも増えています。

JECCでは、こうした市場の変化に対応し、より多くのお客様のニーズにお応えするとともに、パソコンレンタルサービスの一層の強化を図るため、2024年5月にパソコンレンタルサイト「Rental Planet」をオープンしました。

同サイトの特徴は、その使いやすさにあります。急に

パソコンレンタルサイト「Rental Planet」



パソコンが必要になるケースにおいても、時間を問わず、気軽に問い合わせが可能であり、さらに商品選定から見積作成、注文依頼までをワンストップで簡単に行えるサイトのため、スムーズな利用が可能です。

また、一般的なレンタルサイトでは、価格の確認や見積を依頼する際には、会員登録が必要になるケースが多く見られますが、「Rental Planet」では、より手軽に利用いただけるよう、ゲスト会員のままでも見積作成が可能など、お客様本位を徹底することで好評を博しています。なお、会員登録いただくと、より安価な会員価格でのご利用が可能ですので、是非、会員登録をお願いします。

■ 最適な商品選択を可能にする、多彩な検索機能

長期利用を前提としたリースの場合、導入する商品は

(図) Rental Planetの利用方法



決まっています、あとは契約方法や費用などを相談・交渉するだけというケースが多いですが、短期利用が多いレンタルの場合、用途や予算などをもとに適切な機種を、それも短時間で探すことが求められます。

そこで「Rental Planet」では、検索機能を重視しました。ノートパソコン、デスクトップパソコンといった「カテゴリ検索」をはじめ、国内外の主要メーカを網羅した「メーカ検索」、テレワーク用、集合研修用などの「用途検索」、さらにはサイズやスペックなどを自由に検索できる「キーワード検索」、それらを組み合わせた「詳細検索」と、多様な検索方法を用意しています。

さらに、一度会員登録してご利用いただいた後は、「マイページ」を通じて見積履歴や注文依頼履歴を確認でき、その情報をもとに再度の見積、注文依頼をスピーディーに行えるようになります。

■ お客様の声をもとに継続的な機能強化を実施

サイトオープンから約1年を経て、「Rental Planet」は市場での認知度を高めつつあり、サイトの閲覧数や見積依頼数、登録会員数は増加し、利用拡大に確かな手応えを感じています。JECCでは、サイトでの告知やキャンペーンなどを強化し、さらなる利用促進を図るとともに、実際にサイトをご利用いただいたお客様からのご意見を参考に、継続的な機能強化を行っています。

最近では、より見やすく、探しやすいサイトにするため、画像や価格の配置を工夫するといったデザイン面でのリニューアルを実施すると同時に、取扱商品のラインナップを強化しました。また、「長期間でパソコンをレンタルしたい」というお客様も少なくないことから、最



デバイスマネージドサービス部 デバイスマネージドサービス課のメンバー

長48か月までのレンタル期間に対応したレンタル料をお見積りいただけます。

「Rental Planet」は、今後もソフトウェア（Office、セキュリティ対策）やWi-Fiルーター、サーバーなどパソコン以外のレンタル商品の見積や注文依頼もサイト内で取り扱えるよう改修を予定しており、お客様にとってより便利なサイトとなるよう努めてまいります。本記事をご覧の皆様には、ぜひ、一度「Rental Planet」をご活用ください。

●お問い合わせ

デバイスマネージドサービス部 デバイスマネージドサービス課
TEL 03-3216-3878

JECCグループ  デジタルリユース株式会社 www.digital-reuse.com

再生を超えて、創造へ。



**リユースの力で、世界をより良く
地球にも、未来にも、価値ある選択**

高度な技術で、IT機器を再生し付加価値を創造していく。当社は循環型経済の一端を担い社会課題を解決していきます。

- ITADサービス
- データ消去サービス
- IT機器リユース
- キittingサービス
- フィールドサービス
- MARライセンス販売

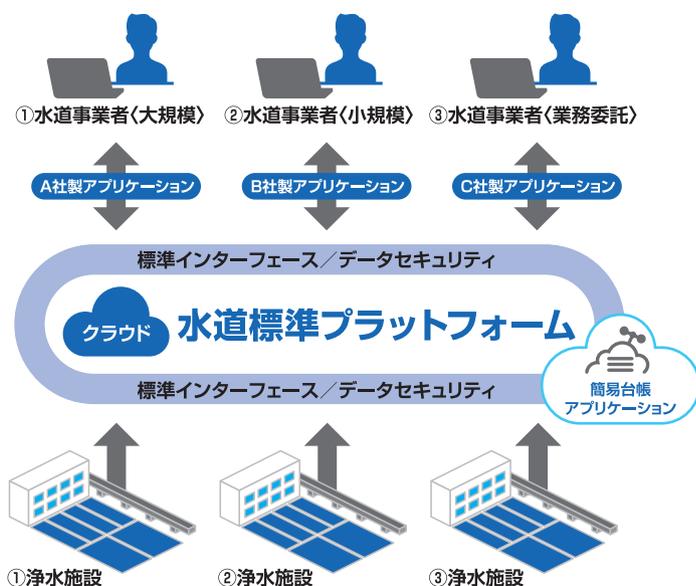
水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載しご利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

導入の メリット

- メリット 1 規模に合わせた月額利用**
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!
- メリット 2 データ利活用の促進**
システムをまたいだ事業データの利用が可能!
- メリット 3 広域化のシステム統合が容易**
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!
- メリット 4 リモート対応に強み**
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



台帳情報の整備を行える「簡易台帳アプリケーション」

- 入力支援機能で **入力が簡単**
- アプリケーションの **導入コストが安い**
- アプリケーション未導入の水道業者へ **データの共有も**

簡易台帳アプリケーション

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

業務に必要なPCをレンタルいたします!

ご希望のPCをフレキシブルな期間で
ご利用可能なサービスを提供いたします

お客様がスペックをご指定し、JECCがご要望を満たす機種を
豊富な在庫の中から迅速にご用意いたします。

必要な期間、必要な台数のご利用が可能です
期間は1週間から、台数は1台からご利用いただけます。
突発的なニーズにもご対応いたします
通常、当日の12時までにお申し込みいただけましたら、
翌日納品いたします(一部地域をのぞきます)。

お問い合わせ 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業部

TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます(ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください)。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針(https://www.jecc.com/policy.html)」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画部 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ:「フォームでのお問い合わせ」